

広
報

HIGASHIMIKAWA

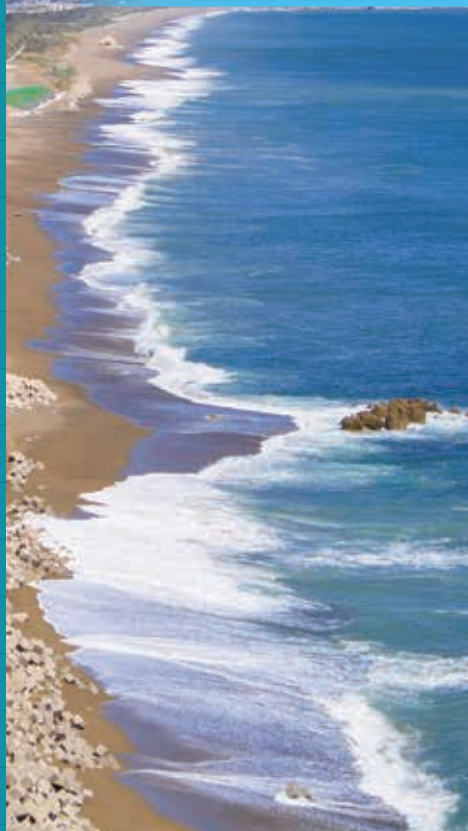
ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

東三河の自然を
満喫しよう!

特 集

アウトドア & レジャー



主な内容
介護保険だより
消費生活だより
令和元年度 決算の状況
東三河広域連合議会 議会報告

新型コロナウイルス感染症により、広報ひがしみかわに掲載する内容が変更となる場合があります。最新の情報は、東三河広域連合ホームページをご覧ください。

東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村で構成される特別地方公共団体です。

レジャー

奥三河の高原や渥美半島の表浜海岸など、豊かな自然が織りなす景観美を満喫できる東三河。思うようにお出かけができない今だからこそ、3密を避けた自然を体感できるアウトドアやレジャーが注目されています。この機会に日常空間から開放され、東三河の自然を心ゆくまで楽しんでみては。



モーターパラグライダー

ATHUMI X ANTHOU

サイクリング



各道の駅には

サイクルラックもあって便利



空と大地から眺望する、非日常的な景色が満喫できる渥美半島

風光明媚な渥美半島には、半島独特の温暖な気候によるメロンや菜の花畑などの観光スポットが豊富。そこで、魅力溢れる渥美半島を満喫するなら、サイクリングとモーターパラグライダーが最適だ！

運動不足を解消でき、マイペースで旅ができると人気のサイクリング。愛好者から長年高評価を得ている「渥美サイクリングロード」は、「日本の道100選」にも選ばれ、太平洋ロングビーチから渥美半島先端まで海岸に沿って潮風と共に疾走できます。渥美サイクリングロードの魅力は何と言っても美しい景色！海と空の青、浜辺の白、そして春先には菜の花も彩り、その絶景に多くのライダーが魅了されます。

さらに、非日常的な絶景を満喫できるスポーツがモーターパラグライダー。モーターの力で砂浜から離発着が可能で山に登る手間がなく安全性が高いため、子どもから高齢者まで体験できます。ひとたび上空に上れば、三河湾・伊勢湾・太平洋が一望でき、さらに超低空で海上スレスレに飛ばせば、まるで海の上を走っているかのようで爽快な気分！太平洋の風に抱かれて、自由な空を体感してみては。

渥美サイクリングロード

☎ 0531-23-3516 (渥美半島観光ビューロー)
📍 渥美半島太平洋沿い、ロングビーチ周辺
🌐 <https://www.taharakankou.gr.jp>

モーターパラグライダー体験専門店
ライトドリーム

☎ 080-5297-0259
🌐 <https://www.lightdream.net>
✉ skytad@gmail.com

東三河の自然を
満喫しよう!

アウトドア

海原を駆ける

スピーディーな走りに気分も爽快!



ヨットセイリング

MIKAWA

SUP(サップ)

子どもから大人まで

気軽に安全に遊べます



心地よい潮風を感じながら、しばし三河湾の海に心を委ねてみて

よりアクティブに遊びたいなら SUP が◎。レジャーはもちろん、体幹を鍛えるフィットネスとしても人気のスポーツ。しかも、上達につれてクルージング・サーフィン・フィッシング・ヨガ・瞑想など楽しみ方は無限大。西浦マリナーナ港内で行う SUP なら、波風の影響が少なく初心者でも安心です。5 km 圏内に無人島や海水浴場などが多くあり、飽きることはない自然のフィールドがあることを体験できます。

周辺を国定公園に指定される三河湾は、渥美半島と知多半島に囲まれた穏やかな海として知られ、レクリエーションの地としても人気の。のどかな海況だからこそ挑戦したいのがヨットセイリングと SUP です！
エンジンを使用せず、風と波を読みながら海原をダイナミックに駆けるヨットセイリング。三河湾の穏やかな波だからこそ心地よいセイリングが満喫できる一方で、時には自然の力により思い通りにならないことがあるのもヨットの魅力。運が良いとスナメリに出会え、ふれあえることも。今だからこそ開放的な大海原へ出て、心と体をリフレッシュしてみよう。

LOVEARTH (ラバース)

☎ 090-5602-5820

📍 蒲郡市西浦町大山26 WestCove 西浦マリナーナ内

📱 <https://www.instagram.com/lovearth.nishiura/>

ラグナマリナー

☎ 0533-58-2950

📍 蒲郡市海陽町2-1

📱 <http://www.lagunamarina.co.jp/>



ホットドリンクで

温まりながら見上げる星空♪



天体観測

OKUNOKAWA

キャンプ



自然を大満喫、

元気に遊びつくそう!



澄みきった夜空に輝く星々とゆらめく炎を満喫できる奥三河の自然

森林の香りや川のせせらぎが、高原の風と共に身体へ染み渡り、街の喧騒から解放してくれる奥三河の自然。県内最高峰の茶臼山を有し、四季折々の絶景が人々を魅了してやみません。冬の奥三河でオススメしたいのが、キャンプと星空観測。道の駅を併設する「つぐ高原グリーンパーク」は県内最大級のキャンプ場。自然と一体となりながらBBQはもちろん、釣り堀やパターゴルフなどのアクティビティも楽しめ、日々の忙しさをリセットしてくれます。また、キャンプの醍醐味と言えば焚き火! 闇夜に揺らめく炎は気分を和ませ、ゆったりとした時の流れが心身を満たしてくれます。そして、夜空を見上げると広がるのは満天の星空。つぐ高原も素敵ですが、一度は訪れたいのが月一回開催される茶臼山の星空観察てんく。カフェデッキで食事をしながら、星空案内人による解説を聞くことができます。県内で最も星に近く、全国トップクラスの光害が少ない茶臼山だからこそ見られる星のきらめきは、思わずため息が出る美しさ。いまなら「冬の大三角」を中心に星々をたどる観測がオススメ。

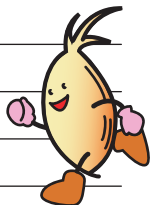
つぐ高原グリーンパーク

☎ 0536-83-2344
📍 北設楽郡設楽町津具字東山2-156
🌐 <https://www.green-park.net>

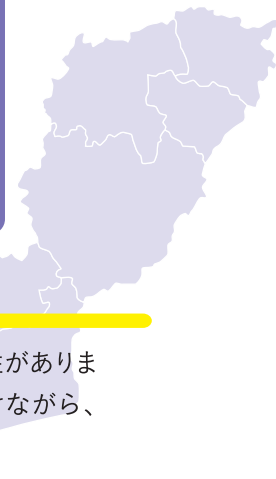
星空観察てんく

☎ 0536-87-2525 (豊根村観光協会)
📍 北設楽郡豊根村坂宇場字御所平70-185
🌐 <http://www.toyonemura-kanko.jp>

皆様は、新型コロナウイルス感染症の
流行発生以降も、これまで通っていた
デイサービス・訪問介護・
ショートステイ等を利用していますか？



介護保険 だより vol.9



● コロナ禍においても必要な介護サービスを利用しましょう

介護サービスの長期的な利用控えは、高齢者の運動機能や認知機能の低下等に繋がる可能性があります。事業所が行う感染防止対策に積極的に協力いただき、利用者様ご自身も感染予防を心がけながら、必要なサービスを受け、これからも住み慣れた地域での生活を継続していきましょう。

デイサービス等での 感染防止のための 主な取り組み (厚生労働省通知より 一部抜粋)	○ マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等の徹底 ○ 体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合にサービスの利用を控えていただくこと ○ 「3つの密(換気が悪い密閉空間)(多数が集まる密集場所)(間近で会話や発声をする密接場面)」を避けること ・定期的な換気を行う ・利用者同士の距離を保つ ・清掃を徹底し、共有物(手すり等)については必要に応じて消毒を行う 等
---	---

介護保険課 指定グループ TEL 0532-26-8470・8471

● 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等に対する減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件のいずれかに該当する方は、申請により介護保険料の減免が受けられます。まだ申請されていない方は、申請期限までに申請してください。詳しくは、東三河広域連合のホームページをご覧ください。東三河8市町村の介護保険窓口または東三河広域連合へお問い合わせください。

要 件 ※既に減免されている方は、対象外です。

1. 世帯の主たる生計維持者がお亡くなり、または重篤な傷病を負った第1号被保険者の方

2. 世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する第1号被保険者の方

- (1) 令和2年の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が令和元年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- (2) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

申請期限 令和3年3月31日(水)

介護保険課 保険料グループ TEL 0532-26-8466・8467

● 基礎的な介護に関する講座を開催します

シニア介護人材育成講座

シニアを対象として、専門学校で介護に関する基礎的な知識や技術を短期間で学ぶ講座です。

※新型コロナウイルス感染状況によつては、直前に中止となったり、内容が変更になる場合があります。

対象者 東三河8市町村に在住、在勤のシニアの方
(介護事業所に所属していない方)

会場 中部福祉保育医療専門学校(豊川市馬場町上石畑61番地)

内容 高齢者とのコミュニケーション支援や簡単な介助技術、レクリエーションによる支援などの習得と実践

開催時期 令和3年3月1日(月)～3月5日(金)[全5回、10:00～15:00]

受講料 無料

申込方法 令和3年2月1日(月)受付開始
専門学校までご連絡ください。(電話)0533-83-4000

介護保険課 地域包括ケアグループ TEL 0532-26-8472

詳しい内容については、東三河広域連合介護保険課のホームページでもお知らせしております。

最新の情報についてはこちらをご覧ください。 <https://www.east-mikawa.jp/>

＼1人で悩まないで！／

消費のことなら

消費生活センターに相談を！



Vol.12

消費生活 だより

みんなで守ろう消費生活

各消費生活センターでは、

消費者からの相談を

専門の相談員が受け付け、

公平な立場で処理に当たっています。

備えあればうれいなし! 相談の心構え

- 書面(契約書、パンフレットなど)はお手元に!
- パソコンやスマートフォンを利用し契約した場合は、ホームページのURLや広告、メールの内容を残しておこう!
- トラブル発生時の状況を整理するために、購入時の状況や時系列のメモを書いておこう!

※ 案件によっては一日でも早い対応が有効な場合もあります(クーリング・オフ適用期間は8日間など)。心配なときは、まずはお電話ください。



どんな相談ができるの?

よくある主な相談ジャンル

- クーリング・オフの仕方について
- ハガキや封書による架空請求など
- お試し商法などの通信販売や光回線契約など
- 金融・保険サービス(情報商材、投資商法など)
- その他、アパートや賃貸借関係など

受けられない相談

- 個人間のトラブル
- 事業者(個人営業を含む)からの相談
- 労働問題
- 相続や家族関係のトラブル
- その他消費生活に関係のない相談

📍お住いの近くの窓口で相談が受けられます。おかしいな困ったなと思ったら一人で悩まず相談を

消費生活 総合センター	☎ 0532-51-2305 月～金 9:00～16:30	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 東館12階
消費生活 豊川センター	☎ 0533-89-2238 月～金 9:00～16:30	豊川市蔵訪1丁目1番地 豊川市役所 北庁舎4階
消費生活 蒲郡センター	☎ 0533-66-1204 月～金 9:00～16:30	蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市役所 新館2階
消費生活 新城センター	☎ 0536-23-6260 月・火・木・金 9:00～16:30	新城市字東入船115番地 新城市役所 本庁舎2階

消費生活 田原センター	☎ 0531-23-3818 月・火・木・金 9:00～16:30	田原市田原町南番場30番地1 田原市役所 北庁舎1階
消費生活 設楽相談室	☎ 0536-62-0527 毎月第2水 10:00～15:00	設楽町田口字辻前14番地 設楽町役場 産業課内
消費生活 東栄相談室	☎ 0536-76-1812 毎月第3水 10:00～15:00	東栄町大字本郷字上前畑25番地 東栄町役場 経済課内
消費生活 豊根相談室	☎ 0536-85-1316 毎月第4水 10:00～15:00	豊根村下黒川字蔵平2番地 豊根村役場 商工観光課内

消費者ホットライン ☎ 188 ▶ お近くの相談窓口につながります。

※ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。
※PHS・IP電話・ひかり電話の一部は使えません。

消費生活相談員の果たす役割

●消費者に助言をする

電話や窓口で相談を受け、専門知識を活用して、対処方法のアドバイスをを行う。

●事業者と交渉をする

必要に応じて、事業者側と交渉をする。

●消費者に啓発する

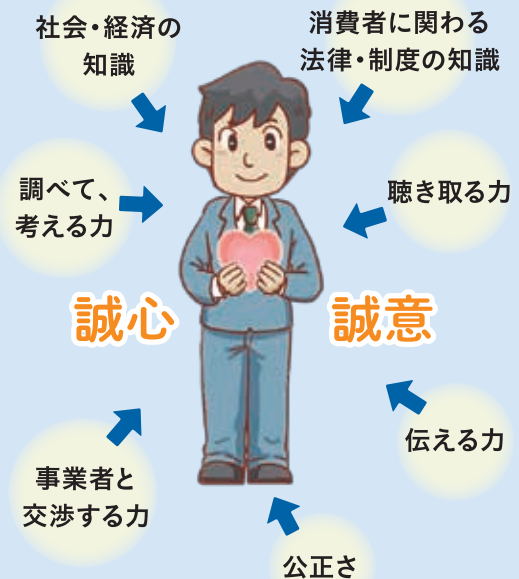
消費者に正しい情報を伝え、被害を未然に防ぐ。

公正な社会を構築する

消費者被害の回復や未然防止を目的とし、トラブルを解決しながら、正しい契約や取引が行われる公正な社会の構築に寄与しています。

人に寄り添い、暮らしを守る
消費生活相談員のお仕事を紹介

必要とされる知識と能力



あなたも消費生活相談員を目指しませんか？

【消費生活相談員の声】

2年目の消費生活相談員です。現在は、総合センターと蒲郡センターの2ヵ所で勤務し、主に電話や面談で、相談を受けています。毎回ぶつつけ本番みたいな業務で緊張しますが、きっと相談者も勇気を出されたはず。お互い力を合わせてトラブルの解消を目指す過程も大切に思います。私がこの仕事を続けたいと思うのは、誰かの役に立てたらという率直な願いからです。資格試験は一つの試練ですが、試験対策を通して不可欠な知識、問題整理の仕方等も改めて身につけ、今も実務や生活上の支えになっています。相談現場では、複雑な相談の場合も人生経験をフル動員して解決の糸口が見えたり、同僚たちと知恵を出し合ったりして乗り越えています。相談者と人間関係を作っていく仕事にも思えます。さあ、あなたも消費生活相談員として私たちと一緒に働いてみませんか？



消費生活相談員 Q A

Q. 東三河広域連合の相談員として採用されるにはどうしたらいいの？

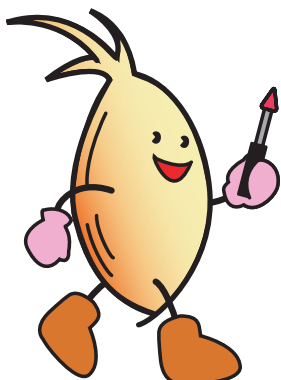
A. 東三河広域連合の消費生活相談員になるには、消費者庁が所管する消費者安全法によって定められた消費生活相談員資格(国家資格)が必要です。まずは資格試験合格を目指しましょう。資格者の採用条件等は東三河広域連合ホームページで詳しい募集要項をご確認ください。

・東三河広域連合HP
<https://www.east-mikawa.jp/inner.php?id=10>

Q. 消費生活相談員資格試験を受けるには、どうすればいいの？

A. 試験機関である独立行政法人 国民生活センター及び一般財団法人 日本産業協会のホームページをご確認ください。

・独立行政法人 国民生活センターHP
<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>
・一般財団法人 日本産業協会HP
<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html>



Topics

パスポートの申請・受取について

東三河8市町村に住民登録がある方は、パスポートの申請が東三河8市町村いずれの窓口でもできます。

※東三河8市町村に住民登録がある方は、原則として、愛知県の旅券窓口（愛知県旅券センター、西三河旅券コーナー、豊田加茂旅券コーナー）は利用できません。

申請 東三河広域連合旅券センター各窓口

- | | | | |
|------------------------|---------------|---------------------|---------------|
| ● 豊橋窓口（豊橋駅前開発ビル4階） | ☎0532-53-6680 | ● 田原窓口（田原市役所 市民課） | ☎0531-23-3511 |
| ● 豊川窓口（豊川市プリオ窓口センター5階） | ☎0533-89-9191 | ● 設楽窓口（設楽町役場 町民課） | ☎0536-62-0519 |
| ● 蒲郡窓口（蒲郡市役所 市民課） | ☎0533-66-1110 | ● 東栄窓口（東栄町役場 住民福祉課） | ☎0536-76-0503 |
| ● 新城窓口（新城市役所 市民課） | ☎0536-23-7628 | ● 豊根窓口（豊根村役場 住民課） | ☎0536-85-1313 |

受取 申請した窓口または豊橋窓口を申請時に選択



パスポート申請などの詳しい内容については、ホームページをご覧ください。各窓口あてにお問合せください。

問 合 せ 東三河広域連合旅券センター

Topics

東三河広域連合で働きませんか？

東三河広域連合では、下記職員を募集しています。東三河を盛り上げるために一緒に働きませんか？

1

令和3年度 東三河広域連合 会計年度任用職員募集

- 募集人員 若干名
- 業務内容 庶務経理事務など
- 勤務地 豊橋市職員会館
- 勤務時間 31時間/週
- 報酬 月額 177,324円(予定)
※報酬額は、社会情勢等により変更することがあります。
- 手当 期末手当支給
※その他、勤務条件等については、募集要綱をご覧ください。
- 募集要綱などの配布 東三河広域連合総務課
※ホームページ (<http://www.east-mikawa.jp/>)
からもダウンロード可
- 申込締切 12月21日(月)までに申込書など必要書類を
直接又は郵送で広域連合総務課まで
- 連絡先
東三河広域連合総務課 電話: 0532-35-6004

2

東三河広域連合 消費生活相談員募集

随時
募集

- 募集人員 若干名
- 業務内容 消費生活相談業務など
- 勤務地 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市の
消費生活センターのいずれか
- 勤務時間 28時間/週
- 報酬 月額 174,454円(予定)
※報酬額は、社会情勢等により変更することがあります。
- 手当 期末手当支給
※その他、勤務条件等については、募集要綱をご覧ください。
- 募集要綱などの配布
東三河広域連合消費生活課(豊橋市役所安全生活課内)
※ホームページ (<http://www.east-mikawa.jp/inner.php?id=10>)
からもダウンロード可
- 申込 申込書など必要書類を直接又は郵送で
広域連合消費生活課まで
- 連絡先 東三河広域連合消費生活課 電話: 0532-51-2306

【令和元年度の重点的な取組み】

一般会計

◆共同処理事務の着実な推進

愛知県から事務権限の移譲を受け、平成31年4月から一般旅券の発給申請等に関する事務を開始しました。その結果、東三河8市町村のいずれの窓口でも申請できるようになり、利便性が向上しました。

◆地方創生への取組み

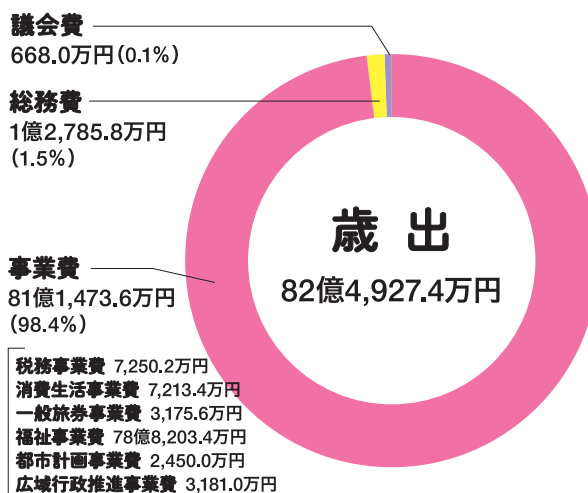
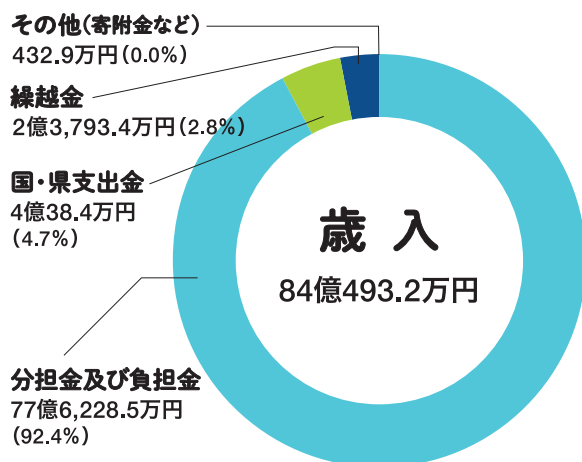
若者等の人材還流事業として、名古屋市内に通う大学生と東三河の企業の交流会を開催しました。また、第1期東三河創生戦略の終了に伴い、さらに活力ある東三河地域の実現のため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした第2期東三河創生戦略を策定しました。

介護保険特別会計

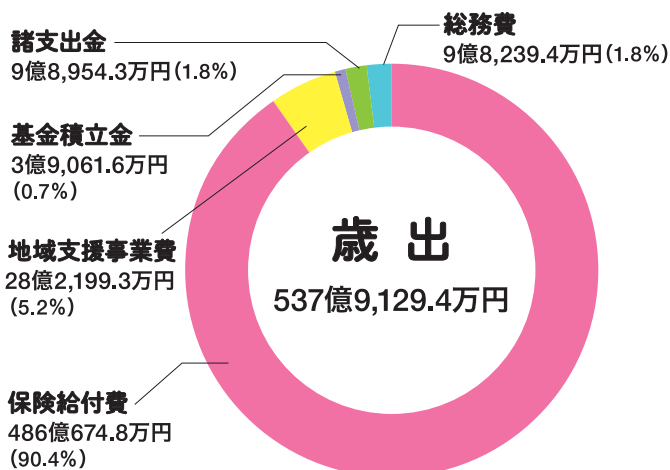
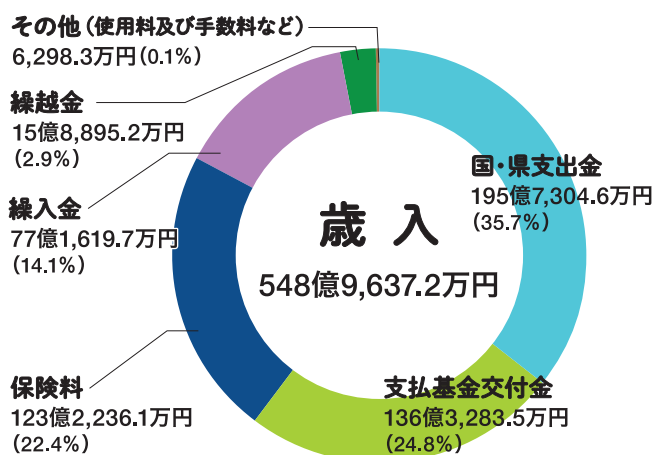
◆介護保険事業への取組み

介護事業所に対するICT機器等の導入支援や介護従事者就労支援補助金の助成を開始しました。また、楽しみながら介護予防活動を推進できるツールとして、「東三河地域包括ケアかるた」を作成しました。かるたの作成にあたっては、小中学生をはじめ、幅広い世代の方から読み札を募集することで、「全員参加」による地域包括ケアについて考える機会となりました。

一般会計（歳入歳出差引額 1億5,565.8万円）



介護保険特別会計（歳入歳出差引額 11億507.8万円）



※各項目の数値は四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

※令和2年度財政公表はホームページに掲載していますので、ご覧ください。 <https://www.east-mikawa.jp/>

まつもと まさなり
 蒲郡市 松本 昌成 議員



介護保険事業における 新型コロナウイルス感染症に 対する対応について

Q 東三河広域連合独自の介護事業所への支援について伺う。

A

広域連合管内の介護事業所への独自支援施策として、5月上旬に実施した新型コロナウイルスによる影響に関するアンケートの結果にもあったマスクの不足や職員の感染リスクへの精神的な負担等の事業所の課題解決の一助となるよう、家庭や企業からマスクの寄附を募った結果、全国から8,799枚のマスクを寄附していただき、希望のあった広域連合管内191介護事業所に7月20日から、順次マスクを配布している。

今後の介護事業所支援としては、国の施策に基づき、県、中核市、市町村がそれぞれの役割により行う事業について、介護事業所が制度を有効に活用できるよう、情報提供等を行うなどの支援を引き続き行っていきたい。

東三河広域連合議会 議会報告 8月定例会

東三河広域連合議会8月定例会が、8月11日と12日に開かれました。令和2年度一般会計補正予算案、令和元年度歳入歳出決算認定及び条例案が審議され、いずれも原案通り可決・認定されました。審議された議案は次のとおりです。

【予算】

○ 令和2年度東三河広域連合一般会計補正予算(第1号)

【決算認定】

○ 令和元年度東三河広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○ 令和元年度東三河広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【条例】

○ 東三河広域連合延滞金に関する条例及び東三河広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

すずき こ
 豊橋市 鈴木 みさ子 議員



介護保険事業について

Q コロナ禍を踏まえた東三河版地域包括ケアについて、現状認識と今後の展開について伺う。

A

地域包括ケア推進に係る広域連合の事業においては、密集・密接・密閉の3密の回避や、基本的感染対策である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの新しい生活様式を踏まえた事業を、構成市町村と連携し実施している。今後の展開については、現在策定している第8期介護保険事業計画において、新しい生活様式が定着した中での事業の実施方針や在り方等について、構成市町村と協議、検討を行っている。

ひろた つとむ
 豊橋市 廣田 勉 議員



広域観光における 諸課題について

Q DMO設立に向けた取り組みについて伺う。

A

本広域連合が事務局となり、令和元年10月に東三河DMO研究会を立ち上げ、広域で取り組むことで大きな効果が期待できる具体的な事業の抽出や、組織機能の具体化の調査研究を行っている。本年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光を取り巻く状況変化などを考慮し、研究会の開催は見合わせていたが、着地整備に重点を置くなどのDMOガイドラインの改正や、ウィズコロナ時代の観光の在り方なども踏まえ、事務局で課題や方向性の整理を行っている。近々にも研究会を再開し、着地型観光商品の開発の検討とともに、特にデータ収集や分析、地域の連携体制など、マーケティング戦略に力点を置いた議論を進めていきたい。

さとう いくえ
豊川市 佐藤 郁恵 議員



東三河広域連合 介護保険事業について

Q 第8期介護保険事業計画での特別養護老人ホームの待機者解消に向けた考え方について伺う。

A 令和元年6月に実施した介護保険施設等待機者調査の結果から、在宅待機者数は要介護1、2を含めて、863人となっている。

第8期介護保険事業計画においては、入所の必要性の高い待機者の設定を「在宅」で待機されている方だけではなく、新たに「病院や老人保健施設等」で待機されている方も含めるとともに、平成30年の入退所者数の実績数などの項目や、将来の利用ニーズなどを勘案し、施設整備方針の検討を行っている。

たけした しゅうへい
新城市 竹下 修平 議員



東三河地域における災害時の 市町村の区域を超えた連携について

Q 災害時の市町村の区域を超えた連携について、広域連合が関わる可能性について伺う。

A 災害時における広域的対応については、救急救助やインフラ復旧等の専門分野を持つ構成市町村での連携により行われることが現時点では最適だと考えており、災害避難者の相互受入れ体制の構築や広域での防災訓練、あるいは、将来的に東三河における広域防災計画の策定など、今後も市町村間で検討すべき事項は多くあると理解をしている。現在のところ、これらの取組について、広域連合が直接関わることは想定していないが、防災分野の一部について、広域連合が自ら、もしくは、関わりを持って実施することが有効である場合には、構成市町村と協議をしていきたいと考える。

常任委員会

10月23日に「みらい広域委員会」及び「福祉委員会」が開催されました。「みらい広域委員会」では、東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗等について、「福祉委員会」では第8期介護保険事業計画等についてそれぞれ意見が交わされました。

委員会資料などは、東三河広域連合ホームページにて順次公開します。



東三河広域連合議会定例会は
8月と2月の年2回開催します。

定例会会議録などは、
東三河広域連合ホームページで
順次公開予定です！



こちらをチェック

<http://www.east-mikawa.jp/>

よびた たかひろ
蒲郡市 喚田 孝博 議員



第8期介護保険 事業計画について

Q 中山間部の介護支援専門員に行ったアンケート調査の結果をどのように次期計画に反映していく予定なのかを伺う。

A 第8期介護保険事業計画では、中山間地域における介護保険事業の継続支援を重点取組事項の一つとして位置づけている。本計画では、中山間地域において、介護支援専門員不足に対する、新たな人材確保につながる事業の展開や、介護サービスを安定的に供給するため、既存事業所への広域連合独自の支援対策について検討を行っている。即効性の高い人材確保対策については、東三河全域の課題であることから、人材派遣のノウハウを有する民間と連携するなど、新たな取組も検討していきたい。

『ほの国こどもパスポート』で 東三河をおでかけしよう!

ほの国こどもパスポートって?

東三河地域に在住または在学の小中学生に配布されているカード。
利用できる施設の窓口で提示すると、入場料等が無料になります。

どうやって手に入れるの?

東三河地域の学校に在学している方

学校から配布されます。カードを無くしたりした場合でも交付が可能です。

東三河地域に在住し、東三河地域外の学校に通っている方

お住いの市町村まで「ほの国こどもパスポート交付申請書」を提出する
必要があります。

どこで使えるの?

東三河地域の34の施設で利用できます。



お住いの市町村によって
カードの色が違います!



利用できる施設



『ほの国こどもパスポート』のスタンプラリーに 参加してステキな賞品をゲットしよう!

👉 ルール説明

- ほの国こどもパスポート対象施設、対象イベントで専用の台紙にスタンプを押してもらいます。
- 応募は1人1回です。施設コース・イベントコースの両方、またはどちらか1つのコースだけでも応募できます。

施設コース

金賞

東三河を楽しむ体験 10,000円分スタンプを8個集めよう!

抽選で
10名

銀賞

東三河の特産品 5,000円分スタンプを5個集めよう!

抽選で
30名

みのりん賞

図書カード 2,000円分スタンプを3個集めよう!

抽選で
200名

お問い合わせ先

〒440-0806 豊橋市八町通二丁目16番地

東三河広域連合総務課 ☎0532-35-6006

受付時間: 8時30分～17時15分(土日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

賞品の応募締切

2021年2月26日(金) 必着

※ 賞品やルールなど詳しくは、スタンプラリー用紙をご
覧ください。

対象者

ほの国こどもパスポート
を持っている東三河在住・
在学の小中学生

イベントコース

ひがしみかわ賞

『山の日フェスタ』(8月に豊根村
で開催)でスタンプをもらった方
は応募できます!

※ スタンプラリー用紙に記載してある対象イベントのうち、
「山の日フェスタ」以外のイベントは全て中止となりました。

抽選で
40名

※ ほの国スタンプラリーの対象施設の休館情報等については、各
市町村、各施設のホームページ等でご確認いただきますようお願いいたします。

ほの国 スタンプラリー



《発行》
東三河広域連合総務課

〒440-0806 愛知県豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館4階)
TEL: 0532-35-6000 FAX: 0532-56-1555

メール somu@union.higashimikawa.lg.jp
ホームページ <http://www.east-mikawa.jp/>

東三河のマスコット
「みのりん」

